

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は下記のとおりです。

- ・ 就業開始後 1 ヶ月以内の求職者の自己都合退職又は解雇場合・・・80%払い戻し
- ・ 就業開始後 3 ヶ月以内の求職者の自己都合退職又は解雇場合・・・50%払い戻し
- ・ 就業開始後 6 ヶ月以内の求職者の自己都合退職又は解雇場合・・・20%払い戻し
- ・ 就業開始後 6 ヶ月以降の求職者の自己都合退職又は解雇場合・・・払戻金なし